

サービス付き高齢者向け住宅整備事業等の事業者を募集します

サービス付き高齢者向け住宅等については、東京都長期ビジョンにおいて政策目標(平成37年度までに2万8千戸)を掲げており、供給促進へ向けて、都独自の補助制度を今年度拡充しました。説明会を実施の上、事業者の募集を行いますので、お知らせします。

1 サービス付き高齢者向け住宅整備事業

(1) 地域包括ケアとの連携の推進に向けて

- ・基本型:地域に密着した医療や介護サービス事業所等との連携
＜国整備費補助(100万円/戸)に加え都補助(100万円/戸)＞
- ・併設加算:住宅に地域密着型サービス事業所等を併設した場合、補助を加算
＜地域密着型サービス事業所併設 +20万円/戸(更に共用リビング併設+10万円/戸)、
夫婦等世帯の入居支援のため共用部へ収納スペース整備 +20万円/戸＞

(2) 既存ストックの活用の推進に向けて

- ・エレベーターを設置する場合、2/3の国補助に加え、新たに1/3の都補助を実施
＜補助率10/10(1,500万円/基)＞
- ・従来のバリアフリー工事への補助に加え、サービス付き高齢者向け住宅への用途変更に伴い必要となる台所設置工事等を補助対象に追加(100万円/戸)

(3) 募集受付期間

平成27年5月27日(水)～平成28年3月18日(金)

2 一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業

- ・多世代とのふれあいや地域とのつながりを通じて住み続けられる一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅をモデル的に整備
- ・平成26年度に引き続き、平成27年度は、3期にわけて各1事業者程度、合計3事業者程度を募集 ＜受付期間 I期 平成27年5月25日(月)～27日(水)、II期 8月5日(水)～7日(金)、III期 10月26日(月)～28日(水)＞

3 事業者向け説明会について

(1) 日時・場所

平成27年4月27日(月) 14時30分から16時

東京都社会福祉保健医療研修センター 講堂 (東京都文京区小日向4-1-6)

(2) 参加申込方法

平成27年4月24日(金)までに郵送、ファックス等により申込みください

4 添付資料

(別紙1) 東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金交付要綱、事業者向け応募・交付申請要領、区市町村東京都高齢者向け優良賃貸住宅補助要領

(別紙2) 一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金交付要綱、募集要項

問い合わせ先

住宅政策推進部 民間住宅課長 松井 裕明

電話 03-5320-4950 内線 30-330